

# 庭代台中だより

<http://www3.sakai.ed.jp/niwashirodai-j/>

6 月 号  
堺市立庭代台中学校  
校長 山口 和宏



## 「雨垂れ石を穿つ」

6月といえば、「梅雨」の季節です。気象庁の発表では、近畿地方の梅雨入りは、昨年が5月29日頃、平年は6月6日頃となっています。さて今年の梅雨入りは、いつになるでしょうか。

「梅雨」といえば、「雨」の季節です。先日も非常に強い雨が降ったところです。この「雨」で始まることわざはいくつかありますが、気持ちが前向きになることわざを紹介します。

### 「雨垂れ石を穿つ(あまだれいしをうがっ)」

※雨垂れ…軒などからしたたる雨のしずく ※穿つ(うがっ)…穴を開ける

[由来] 弱い雨のしずくでも、長い年月をかけて同じ石の上に落ち続けていると、ついには固い石に穴を開けてしまうということに由来しているとのこと。

[意味] どんなに小さな力でも、辛抱強くコツコツと継続すれば、必ず成功するというたとえ。

[使い方] 英語が大の苦手だったが、「雨垂れ石を穿つ」だと思って、毎日繰り返し英単語を覚え、文法も繰り返し学習したところ、英文が理解できるようになった。今では、英語が得意教科となった。

[参考] 「ちびまる子ちゃんのことわざ教室」(本校図書室蔵書)

まる子ちゃんたちのイラストが描かれており、とても楽しい1冊です。

## 夢の実現にむけて～教育実習中の3名の先輩～

5月27日から、「将来は学校現場で働きたい」という「夢」を実現させるため、教育実習を行っています。山本さんと篠原さんは3週間、伊川さんは1週間の予定となっています。その3名の先輩からメッセージをいただきました。近い将来、堺市の学校現場で一緒に働きたいですね。



伊川さん 篠原さん 山本さん

大和大学から来ました山本脩斗(やまもとしゅうと)です。担当教科は数学です。廊下や教室であった時は気軽に声をかけてください。3週間よろしくお祈いします。

大阪体育大学教育学部の篠原愛海(しのはらあいみ)です。担当教科は保健体育です。何事にも真摯に取り組み、一人ひとりの生徒に寄り添える教師になれるように頑張ります。よろしくお祈いします。

梅花女子大学4回生の伊川美羽(いかわみう)です。栄養教諭として1週間教育実習させていただき、いろいろな生徒と関わることができ、とてもいい経験になりました。ありがとうございました。

6月	曜	6月行事予定
1	土	堺市PTA協議会総会
2	日	3年修学旅行 [沖縄方面]
3	月	3年修学旅行 [沖縄方面]
4	火	3年修学旅行 [沖縄方面] 物品販売
5	水	3年代休
6	木	
7	金	歯科検診 (1年2学級+3年)
8	土	PTA実行委員会 健全育成協議会定例会
9	日	
10	月	歯科検診 (1年2学級+2年) 検尿2次 生徒会専門委員会
11	火	
12	水	[2年および3年…5限後下校]
13	木	
14	金	3年実力テスト 生徒集会 物品販売 教育実習生最終日
15	土	
16	日	
17	月	水泳授業開始 学校諸費振替日
18	火	[5限後下校]
19	水	期末テスト1週間前
20	木	3年進路説明会
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	物品販売 [5限後下校]
25	火	[5限後下校]
26	水	期末テスト
27	木	期末テスト
28	金	期末テスト 50周年記念事業写真撮影
29	土	
30	日	
7/3	水	堺市一斉登校指導
7/11	木	個人懇談会 (~17日)
7/12	金	O157を忘れない日
7/19	金	1学期終業式
7/22	月	3年補充授業 (~25日)
8/26	月	2学期始業式
9/6	金	3年実力テスト
9/26	木	2学期中間テスト (~27日)
10/18	金	第50回体育大会
11/15	金	文化活動発表会
11/16	土	土曜参観・創立50周年記念行事

## スマートフォン等の携帯電話の取扱等について

子どもたちが、携帯電話の使い方に関する正しいルールやマナーを身につけるためには、家庭と学校が同じ方針で取り組むことが必要です。学校では、携帯電話の使い方について、子どもたち自身に考えさせながら指導しております。ご家庭でも携帯電話の必要性や使い方について、お子様としっかりと話し合ってください。

お子様を通じて保護者の皆様宛に4月10日付で配布いたしました「学校における携帯電話の取扱い等について」には、「携帯電話の破損・盗難・個人情報漏洩等については、保護者の責任」など、保護者の皆様をお願いしたい内容を記載しています。ご参考にいただければと思います。本校ホームページ「配布文書」にも掲載しています。

これまで子どもたちの誤った使用により、トラブルに発展した事例も数多くございます。子どもたちをこのようなトラブルから守るために、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年4月10日
堺市立島代台中学校 堺市教育委員会
保護者の皆様へ
学校における携帯電話の取扱い等について
携帯電話は大変便利な道具ですが、子どもがトラブルに巻き込まれる原因となることも指摘されており、また、現時点では、小中学校における教育活動に直接必要のない物です。 文部科学省は、小中学校への児童生徒の携帯電話の持込みについて、原則禁止とするべきであるが、中学校については、学校と生徒・保護者との間で一定の条件について合意がなされた場合に限って、持込みを認めるべきであることを示しました。
このことを踏まえ、堺市教育委員会では、児童生徒の携帯電話の持込みを原則禁止とし、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない事情がある場合には、個別の状況に応じた対応を行います。
児童生徒が、携帯電話の使い方に関する正しいルールやマナーを身につけるためには、家庭と学校が同じ方針で取り組むことが必要です。 学校では、携帯電話の使い方について、子ども自身に考えさせながら指導してまいります。家庭でも携帯電話の必要性や使い方について、お子様としっかりと話し合ってください。
<b>保護者の責任について</b>
① 携帯電話を子どもに持たせるかどうかについては、保護者がその利便性や危険性について十分理解した上で、各家庭において必要性を判断するものです。
② 子どもに携帯電話を持たせる場合は、家庭でのルールを設定し、保護者として責任を持って、使用方法や使用時間等の管理や使用に伴う危険やトラブル等への対応を行う必要があります。
③ 学校への持込みが認められた場合においても、学校が示すルールに同意し、そのルールを子どもに確認して保護者の責任のもとで守らせる必要があります。
④ 携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等については、保護者の責任とします。
子どもに携帯電話を持たせる必要がある場合は、以上のことをご家庭で確認し、学校に伝えてください。

# 6月



# 堺市立学校園 講師等登録・相談会

## 実施日

- ① 6月8日(土)  
10:00~17:00
- ② 6月17日(月)  
14:00~20:00
- ③ 6月23日(日)  
10:00~17:00
- ④ 6月27日(木)  
14:00~20:00

## 対象

堺市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・支援学校で講師等として勤務を希望される方

## 場所

堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市役所高層館10階 教職員人事課  
最寄駅：南海高野線・堺東駅

## 連絡先

☎072-228-3946 (講師バンク直通)

## メール

kbank@sakai.ed.jp

## その他

「講師等希望登録票」を堺市教育委員会HPからダウンロードし、事前に記入しお持ちいただくと手続きがスムーズです。

## 申込 問合

事前予約制ですが平日に限り当日参加（お待ちいただく場合もあります）も可能です。  
電話か電子メールで希望日前日の16:00までに申し込んでください。  
メールの場合は「名前」「希望日時」「希望校種」「教科」「電話番号」をお知らせください。

※6月8日(土)と6月23日(日)は完全予約制となっております。  
6月8日(土)の事前予約は6月7日(金)の16:00まで、  
6月23日(日)の事前予約は6月21日(金)の16:00までに申し込みください。

堺市HPでの電子申請による講師登録は右のQRコードから

